鳥取県告示第762号

平成11年鳥取県告示第751号(環境美化促進地区の指定について)の一部を次のように改正し、平成21年12月 22日から施行する。

平成21年12月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後		改正前		
1 指定する地区		1 指定する地区		
地区名 市町村	地区の区域	地区名	市町村	地区の区域
略		略		Τ
日南町石 日南町	1 県道生山停車場線の全	日南町石	日南町	1 県道生山停車場線の全
霞渓地区	線 2 国道183号の次の区間 起点 県道生山停車場 線 終点 県道新見日南線 3 県道新見日南線の次の 区間 起点 国道183号 終点 日野郡日南町下 石見307-1地先 4 町道石霞渓線の全線	霞渓地区		線 2 国道183号の次の区間 起点 県道生山停車場 線 終点 県道新見日南線 3 県道新見日南線の次の 区間 起点 国道183号 終点 日野郡日南町下 石見307-1地先 4 町道石霞渓線の全線
	1 可是有政人的 2 上版	日野町滝山公園地区	日野町	1 県道上石見黒坂停車場線の次の区間の両側10メートルの区域起点 日野郡日野町中管字滝山東平ラ537-49地先終点 日野郡日野町中管字滝山東平ラ464-9地先 2 滝山公園駐車場